

ということ、大事なことは、この次に賃上げが行えるような環境をどうやって我々はつくっていくかということだと思っております。これが好循環であります。企業が業績を上げる、それが賃金にはね返る、それが消費にはね返る、それが企業業績にはね返るといふ循環を回していかなければならないですね。資本主義経済の中にあつては、ただ分配政策だけとて、原資を拡大するという政策に目配りをしないということは、長くは続きません。

○畑委員 私には別に成長を否定しているんじゃないやなくて、分配しろという共産主義じゃありませんから、それは成長は必要なんです。成長は必要なんですけれども、成長のために、円安も、それは結果として金融緩和の結果だと思えますが、そうなっている。では、実需をつくらないでそういう円安誘導をしていいのかわからないで言いたいわけですね。

もう一つ申し上げたいのは、好循環を生むと申しておりましたけれども、これはいつまで待つか。一年では無理だと思えますが、いつになつたらそうなるかという経済的な実証というのが十分されていない。

例えば、昔、竹中さんあたりも、日本の経済がよくならないのは規制緩和が足りないからだとおっしゃった。では、規制緩和はいつまでしたらいいかという議論になつて、結局、規制緩和だけでは経済がよくならなかつたというのも事実であります。結局、経済政策はバランスなんです。おっしゃるとおり、成長戦略と分配と、そして規制緩和。

ただ、私が言いたいのは、その分配政策が必ずしも、不十分じゃないか。これは、賃金の上がりまして、大企業は。ただ、実際、非正規の人があつて、非正規の部分は下がっているじゃないですか。つまり、総理はトータルの雇用者としてあつて、掛ければ全体は上がるんですよ。そのところを見ないで言つては困ると思えます。

そこで、時間が足りなくなりましたが、日銀に来ていただいていますが、まさに今申し上げた金融緩和の問題を議論したいと思えます。

金融緩和というのは、本来、私は、実需があつて、そのためにお金を供給することだと思っております。ただ、今は金融緩和先行型になっていきますから、実際、データを見れば、マネタリーベースとマネーストックの関係は、二〇一三年三月のマネタリーベースが百三十五兆円、この九月のマネタリーベースが二百四十六兆円。百一兆円ふえていますね。異次元の金融緩和です。マネーストック、これは末端に行く実際の貨幣の流通、これがふえているかというところ、結局、八百三十四兆円から八百七十七兆円と四十三兆円ふえたと、ふえたとおっしゃいますね。

ただ、実際に、これは経済学の教科書だと、マネタリーベースの増加の数倍のマネーストックの増加が起さなければならぬ。なぜならば、市場への信用創造が拡大、拡大、拡大していくわけだから。では、百一兆円と四十三兆円を比べるのと幾らかというところ、これは半分弱ですよ。一方、結局、このマネーストックの増加の傾向というものは、異次元の緩和の割にはふえていない。ふえているんだけれども、従来のトレンドの中なんですよ。

だから、そこは結局、何のためにこの金融緩和が必要になるのかなど。つまり、悪影響ばかり及ぼしているんじゃないですか、実需に関係なく。この評価をいただきたいと思えます。お願いします。

○両宮参考人 お答え申し上げます。
先生御指摘ありましたとおり、量的・質的金融緩和を始めましてから最近になるまで、マネタリーベースを大量に供給してございます。
このマネタリーベースの大量の供給でございますけれども、これは、金利の大幅な低下ですとか、あるいは株式資産価格への波及等を通じて、銀行が貸し出しを増加させやすい環境、あるいは企業や個人が借り入れをふやしやすき環境を

つくるという点で、マネーストックあるいはその背後にある実体経済活動の活性化にも寄与しているというふうな考えでございます。

ただし、こうした実際のマネーストックの伸びにつきましては、このような金融緩和的な環境のもとでも、銀行の貸し出し姿勢ですとか、あるいは個人や企業の資金需要に影響されるわけでございます。

実際に企業の資金需要という点で見ますと、今、大変潤沢な手元資金を持っておりますので、設備投資がなくても貸し出しにはつながらず、踏み退きという面もございまして、こうした点を踏まえまして、このようにマネタリーベースの伸びがそのまま一対一でマネーストックあるいは貸し出しの伸びあるいは増加に対応するものではないということにはぜひ御理解いただきたいと思えますが、それを踏まえまして、この大幅な金融緩和は、全体としてはマネーストックあるいは実体経済活動の活性化には寄与しているというふうな考えでございます。

○畑委員 では、甘利大臣に端的にお伺いします。

端的には、実需のないときの金融緩和の効果というものは何なんでしょうか。

○甘利國務大臣 その議論は、実は我々が野党のときに党内でさんざんやりました。私も、どっちかというところ先生の感覚に近かつたのかもしれない。

しかし、実際に異次元の緩和をしてどういふことが起こつたかというところ、さつき言いましたけれども、資産価格が上がつた、それによつて実は消費が伸びています。

従来、日本の景気回復過程というのは、輸出ドライブがかつて、それで景気を牽引するという形です。今回初めて、消費が伸びて景気を牽引するスタートを切つたところがあるというところ、思ひまして、私も少し考え方を改めたというところでございます。

が、結局、消費が上がつたと言つては、若い人は資産を持つていないんですが、消費はその若い世代はふえていない。結局、株価の上昇の効果なんだろうと思つてます。そしてもう一つは、やはり消費がふえる、そのマインドなんだよな。確かにデフレを脱却してふえてきた、物価は。ただ、それは結局、マインドだけなんです。マインドの割には実態的な効果が出ていないという、そこに私はこの金融緩和及び今の経済政策の問題があるんだろうと思つておられます。

そのことを申し上げて、これはまた後ほど内閣委員会や予算委員会でも議論する場があるかと思つておられます。

○井上委員長 次に、山田美樹君。

○山田(美)委員 自由民主党、東京一区選出の山田美樹でございます。

本日は、質問の時間をいただき、ありがとうございます。

まず最初に、拉致問題担当大臣も兼務されておられる山谷えり子国家公安委員会委員長に、北朝鮮による拉致問題についてお伺いいたします。

今から十二年前、私は内閣官房の職員でした。小泉政権下で拉致問題が急展開したため、私は、直接の担当者ではありませんでしたが、何度か御家族の方々の会合などのお手伝いをしたことがあります。

最も心に残っているのが、拉致被害者の蓮池さんと地村さん御夫妻が、北朝鮮に残してきたお子様方五人を連れて再び日本に帰つてきた日のことです。

羽田空港から御家族を乗せたリムジンバスが赤坂プリンスホテルの別館側の玄関に到着し、御家族がバスからお降りきたとき、私もその場でお迎へした一人でしたが、何十人もの報道のカメラが一斉にフラッシュをたいて、目の前が真っ白になりました。今から思えば、あのとき、生まれて初めて祖国の地を踏んだお子様方にフラッシュの光を浴びせるのではなく、例えば拍手で迎へるとか、みんな声をはわせてお帰りなさいと言つて

お迎えすべきではなかったかという気がしていま

す。
拉致被害者の一人、横田めぐみさんは、私が通っていた東京・大井町の私立小野学園幼稚園のちようど十歳先輩です。北朝鮮が一度目の調査を發表した日、私は、当時、官房副長官でいらっ

しゃった安倍総理が横田めぐみさんの御両親と面会されている部屋の前で、不審な人が近づかないように見張り番をしていました。
交代で部屋に戻ったとき、テレビのニュースで、めぐみさんは病院の裏山で自殺して亡くなったと聞きました。余りにむごい内容に、私は、部屋から出てきた横田さん御夫妻のお顔を見上げる

ことができませんでした。ところが、お母様の早紀江さんは、意外にもいつもどおりだったのです。ほらほらお父さん、こつちよこつち、行きますよ。お母様の揺るぎないお姿は、あれから十二年たった今も変わりありません。
私は、自分と全く同じ子供時代を過ごした私の先輩が、必ず日本に帰ってくるかと信じています。子供のころ、毎朝こんな歌を歌っていました。

「先生おはよう 皆さんおはよう 小鳥もチツチと歌っています。そして、毎日練習したはとぼつぼ体操は、きつとめぐみさんの記憶の中にも残っているはず。日本に帰国されたら、それを思い出してはもらえたら、北朝鮮で失われた三十七年間を飛び越えて、幸せだった子供時代とこれからの日本での生活がつながるのではないかと願っています。
めぐみさんを初め被害者全員の救出と行方不明者の方々の調査に全力で取り組まれている山谷国家公安委員長に、改めて拉致問題解決に向けた御決意をお伺いいたします。
○山谷国務大臣 本日十月十五日、拉致の被害者五名が御帰国されて十二年目に当たります。
山田委員は、日本人の安全を守るということを政治信条にして、また、官房副長官補室で、小泉訪朝をして被害者の御帰国、そして御家族のいるるな会合の担当をされていた。そんな中で、本

当に、今お話を聞きまして、またその思いの深さを共有したところでございます。何としても被害者全員の御帰国ということ、結果を出さなければなりません。

北朝鮮による拉致というのは主権侵害であり、また、国民の生命身体に危険を及ぼす極めて重大な問題でありまして、警察では、拉致容疑事案と判断された事案はもちろんのこと、拉致の可能性を排除できない事案についても、昨年三月、警察庁外事課に特別指導班を設置し、改めて徹底した捜査、調査を推進しているところであります。

今後とも、関係機関と緊密に連携を図りつつ、警察の総力を挙げて全容解明に努め、国家公安委員会として警察庁を督励してまいりたいと思っております。
また、北朝鮮に残されている拉致被害者の方、心、健康状態、これからどんな寒くなつていきますそのお暮らし、そしてまた日本にいる御家族のことを思い、寂しさ、そして怒りを感じます。安倍内閣のときに拉致問題を解決するんだという安倍総理の強い決意のもとに、そして、被害者と家族が抱き合う日が来るまで私の使命は終わらないという総理のリーダーシップのもとに、全ての拉致被害者の帰国という具体的な成果、結果につなげていきたいと思っております。

○山田(美)委員 山谷国家公安委員長のもとでも一日も早くこの問題が解決することを切に願っております。
山谷委員長への質問は以上です。御多忙かと思

います。よろしければ御退出いたしても結構です。ありがとうございます。
次に、女性も男性もともに活躍できる社会づくりについて、有村治子男女共同参画担当大臣にお伺いいたします。
国会会の最重要テーマである女性の活躍については、先日政府において、すべての女性が輝く政策パッケージをお取りまとめたいただき、近くこの内閣委員会にも女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案が提出される予定と伺っており

ます。
日本が諸外国に比べて女性の社会進出がおくれている理由の一つに、日本社会特有の職業体質があると感じてきました。女性が働きやすい社会、男女ともに子供を育てやすい社会を実現するためには、そもそも大前提として、男女を問わず人間らしい働き方ができなければなりません。日本人のライフスタイルそのものを変えていく必要がある

です。
大変興味深いことですが、仕事がハードなこと

で知られる外資系のコンサルティンクファームにおいても、同じ一つの会社でも、国によって働き方が全く異なります。
私自身の経験ですが、東京のオフィスでは、競

が関ほどではありませんが、多くの人が職場で深夜、明け方まで働いていました。上海のオフィスでは、職場で夜更かしするのは日本と同じですが、夕食は毎晩同僚とにぎやかに円卓を囲んでいました。ロンドン・オフィスで働いたときには、午後六時を回ったら一旦仕事を閉じて、みんな自宅に帰って家族そろって食事をする、夜九時以降にそれぞれ自宅からテレコンで仕事を再開する。深夜にオフィスにいる人なんてほとんどいませんでした。
同じことが日本の企業にできないはずはありません。日本企業の中でも、残業ゼロをかけ声だけに終わらせないために、夜八時には強制的にオフィスを消灯、施設して、朝型の働き方を推進しているところもあると聞いています。それでも、ビジネスには相手がありますから、一つの企業だけではなく、社会全体として残業をなくさなければ実効力はありません。また、お互い姿が見えないところで自由に仕事をやるからには、仕事を成果できちんと評価する仕組みも必要です。

働く日本人の生活の質、クオリティー・オブ・ライフの向上のための方策について、有村大臣のお考えをお聞かせください。
○有村国務大臣 お答えいたします。御経験に基づいた御示唆、しっかりと拝聴いた

しました。ありがとうございます。
時間が限られておりますので簡潔に申し上げますが、女性が活躍するには何より男性の働き方を

変えてくれというふうに、官邸における会議においても指摘される切実な声だと思っております。そういう意味では、女性の活躍、女性の働き方を直視するというのは、とりもなおさず、これは男女ともに働き方を見直すということであり、また、豊かな日常生活を実現することによって国の活性化を結果的に図るということにもなりますので、ここ

は当然、女性にフォーカスを当てますが、男女とも

のワーク・ライフ・バランスというものを狙ってやっていかたいと思っております。
QOL、暮らしの質ということでございますけれども、例えばトイレは、全ての女性も男性も使います。エブリワン、それから毎日使います。エブリデー、そして、経済力のあるなしにかかわらず、どこに住む住まなにかかわらず、日本語がわかるわからないにかかわらず、トイレを使います。そういう意味では、二〇二〇年のパラリンピック、オリンピック、観光立国というところもございまして、世界の中で誇れる公共性を持っている日本のトイレが、世界の中で、日本で最も美しく安全で快適なトイレということは、ある意味でクールジャパンにもなるというふうに思っています。

働きたい人、家にいたい人、地域で活躍したい人、いろいろな女性にフォーカスを当てますけれども、やはり全ての女性、そして、結果的に男性の暮らしの質が上がるようにすることは当然意識をして、これからいろいろな施策を果敢にやり遂げていきたいというふうに思っております。
以上です。
○山田(美)委員 ありがとうございます。
物理的、精神的にも豊かな生活を実現できるよう、有村大臣の力強いリーダーシップをよろしくお祈りいたします。
最後に、東京の国際競争力強化と地域経済の再生について、西村康稔副大臣にお伺いをいたしま

先日、東京オリンピックから五十周年を迎えました。前回のオリンピックは、日本の戦後の復興のシンボルであり、日本の持てるリソースを全て東京に集結して、新幹線をつくり、首都高速をつくったわけですが、二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピックに向けたインフラ整備にしても、やはりある程度さまざまなリソースを開催地の東京に集中させなければいけません。

けれども、日本経済全体は、これから、東京一極集中ではなく、全国に分散させていかなければならない。日本経済は、今後五、六年の間に集中と分散という相反する二つの目標を実現するという非常に難しい課題を迫られています。

その一方で、本当に東京は言われているほど豊かなのかという問題があります。少子高齢化は東京よりも地方の方が進んでいます。人口の絶対数で見ると都心の高齢化も深刻です。例えば、私の選挙区である港区では、七十五歳以上の人口がもうすぐ二万人を超えます。新宿区では既に三万人を超えています。二万人から三万人というのは、地方では一つの市に相当する人口規模です。介護給付などの負担が増加の一途をたどっている上に、高齢者施設や保育所などの整備に必要な用地の取得に、東京は地方の約十倍のコストがかかると言われています。

これまで東京から地方へ税収の移転が続けられ、今後さらにそれを拡大しようという議論がありますが、地方も経済の活性化によって自力で税収を得られるような経済構造をつくっていかないと、世界の中の東京の力も失われて、東京も地方も共倒れになってしまいます。

グローバル経済の中で東京の発展と多様性豊かな地域経済の再生をどのように両立させて進めていくのか、西村副大臣のお考えをお聞かせください。

○西村(康)副大臣 大変重要な御指摘をいただいたと思っております。委員の御地元の東京も、都心を中心にしてグ

ローバルな経済を引っ張っていく、金融機能があつたり産業機能があつたり、日本全体を引っ張っていく、さらには世界全体を引っ張ってもらう、その活力の維持向上と、それから、東京でも、田舎の方に行けば、委員長のような田舎もありますので、商店街も、地方と同じように厳しい状況にある商店街もあるんだと思います。

そういう意味で、東京自身も東京の中の中央部への一極集中もあるんだと思いますので、東京全体の活力を維持していくということ、これも非常に大事なことだと思えますが、あわせて、地方の再生とこれを相反することなく両立させていく、これをどうやっていくかというのが御指摘のとおり大きな課題だというふうに思います。

東京は、グローバルな経済、日本の最先端、世界の最先端を引っ張ってもらうために、都市ラネキングで今四位の位置にあるんですけれども、これを何とか、二〇二〇年までにワンランク、今すぐ、三位との差は一位に、ニューヨーク、ロンドン、パリですけれども、この差は縮まっていますので、これを何とか上げていくということ、成長戦略、国家戦略特区を中心に、さまざまな施策を講じているところでありまして、あわせて、地方は地方で、御指摘のように、人手が足りない、人材不足、いろいろなことから、課題は大きいものがあります。これは、成長戦略の中で、人材バンクをつくったり、あるいは、地方の金融機関も、担保があるかないかに依存せずにもっと事業性を評価して融資をしていくとか、いろいろなことを講じてきております。

こうしたことをあわせてやることによって、日本全体が底上げされつつ、さらにそれを東京が中心になって引っ張っていただけるように、両方の施策をしつかりと講じていきたいというふうに考えております。

○山田(美)委員 ありがとうございます。二〇二〇年をゴールとした政策目標をさまざま掲げているかと思えますので、こうした重要政策については向こう五年半のマイルストーンをつ

くって、国と地方、官と民とが目標を共有して、日本を挙げて、一丸となって取り組んでいただきたいと思えます。以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○井上委員長 次に、高木美智代君。○高木(美)委員 公明党の高木美智代でございます。本日、私は、来年度から本格施行になります子ども・子育て新制度につきまして質問をさせていただきます。

幼児教育、保育の量の拡充と質の改善を目指すものということで、今、国、地方自治体、また事業者等で、急ピッチで準備が進められております。本格施行を目前にいたしまして、今、この認定こども園につきましても懸念が寄せられております。実は、今筆頭理事の田村先生と私と、三年前、実務者としてこの中身を取りまとめたという経緯がございます。責任があると思っております。また、大臣におかれましては、現在、目下子育て中であります、文部科学大臣政務官も務められ、そしてまた保育にも明るいということで、私は最責任であると思っております。また力を合わせてこの多くの課題の解決に向けて頑張ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

問題点につきまして、具体的にきょうは明らかにさせていただきます。まず、この幼保連携型の認定こども園の普及につきまして、新制度の柱であるということは御承知のとおりです。新制度におきましても、その普及を図る方針に変わりはないのかどうか、大臣のお考えを確認させていただきたいと思っております。

○有村国務大臣 御指摘ありがとうございます。極めて大事なポイントだと認識しております。子ども・子育て支援新制度、来年の四月に予定どおり実施させていただきたいと思っております。教育、保育を提供する施設として、御案内の

とおり、こども園、幼稚園、保育園、三つの施設類型を設けておまして、どのような教育、保育の提供体制にするかは、最終的には地域や事業者の選択、ニーズに委ねる設計としてございます。同時に、認定こども園は、親の就労のいかにかわらず施設利用が可能であるなど、保護者や地域の多様なニーズに柔軟かつ適切に対応する施設として、多くの保護者や施設から一定の評価、高い評価を得ておられるところもございまして、引き続き地域のニーズや事業者の希望に応じてその普及を図ることが重要だと考えております。

○高木(美)委員 若干、その多様なニーズに対応できる、そして柔軟な進め方、そしてまた保護者やはり今回のこの新制度におきまして、どうしても、経費が伴う積み上げ型の試算であるとかそういうところから、いろいろ苦情が来ているというところから、ございまして、それが今の状況でございます。そこで、きょうお手元に資料を用意させていただきました。これは七月に実施した新制度への意向調査の内容でございます。これによりまして、幼保連携型認定こども園と幼稚園型認定こども園につきましても、既に認定を返上したいという意向を示している園が約一割、特に大規模園に多いという傾向でございます。

私も、幾つか東京の事業者の方から御意見を伺いましたが、公定価格が低過ぎる、ある事業者は三・一億円の現行収入に対して一・七億円になつてしまつたという試算もあるようです。それには定員数を減らすしかない。したがって、今まで進めてきた幼保連携型を幼稚園型、単独型の認定こども園とする、そしてまた、一緒にやってきた一、二歳児の保育所部分は認可保育所に戻すしかない、こういうことを今進めていらいらっしゃるようです。定員も、四百二十名定員であるのを百九名減らしていかないと、この公定価格の減額に対して対応できない、こういうお話でございます。

とおり、こども園、幼稚園、保育園、三つの施設類型を設けておまして、どのような教育、保育の提供体制にするかは、最終的には地域や事業者の選択、ニーズに委ねる設計としてございます。同時に、認定こども園は、親の就労のいかにかわらず施設利用が可能であるなど、保護者や地域の多様なニーズに柔軟かつ適切に対応する施設として、多くの保護者や施設から一定の評価、高い評価を得ておられるところもございまして、引き続き地域のニーズや事業者の希望に応じてその普及を図ることが重要だと考えております。